

六十周年記念式典を終えて

総務省行政評価局長

清水 正博



令和四年六月三十日、一年遅れとはなりましたが、秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えし、行政相談委員制度六十周年記念式典を開催することができました。また、地方会場、ご自宅での視聴なども含め、多くの行政相談委員の皆様にご参加いただきました。新しい試みでもあり、不具合もあつたかと思いますが、ご容赦いただければと存じます。

十一年前に開催された五十周年記念中央式典は、東日本大震災直後の開催というこゝたになりました。関係の皆様のご苦勞はいかばかりであつたかと、改めて拝察いたします。それから十年、六十周年の記念式典

についても、関係の皆様が一同に集い、お祝いをし、七十年に向けて決意を新たにすゝ、そう考え、局内で具体的な検討が始まつたのは、令和元年の夏、まさに令和という新しい時代を迎えたばかりの頃でした。実際には、その後世界を襲つた新型コロナウイルスの影響により、当初想定した形とは異なるものとなりましたが、これまで経験したことのないう状況の中、多くの皆様のご協力により当日を迎えることができました

ことを、改めて御礼申し上げたいと思ひます。皆様にも大変なご心配をかけることとなつた今回の式典、私どもがどのように取り組んできたかを振り返り、お話しさせて

いただくことで、ご寛恕いただければ幸いです。

先に触れたとおり、六十周年記念式典は、令和元年から検討を進め、「つなぐ」をキーワードに、全相協と共催で、令和三年夏頃に、東京で式典を開催するとともに地方会場を設定しオンラインで結び、多くの行政相談委員や関係者の皆様にご参加いただくことを目指し、準備を進めていきました。また、令和二年度からプレイベントとしてパネル展を各地で開催するなど、取り組んできました。令和三年三月には、同年七月に開催する予定としましたが、五月になり、東京都の緊急事態宣言が再延長されるなど

状況が見通せないことなどから、七月の開催は延期とすることとなりました。

私が着任したのが令和三年七月一日、今後の方針は、まだ決まっていませんでした。感染状況は引き続き先を見通せず、年内に式典を開催するのは難しいと考え、一年程度延期することといたしました。感染が終息し、少なくとも落ち着いた状況となり、関係の皆様にお集まりいただく形での開催が実現できればと祈る思いでした。

一方、六十周年を記念する重要な取組として式典と並行して準備を進めてきた記念誌については、令和四年三月までにまとめることができました。この記念誌には、退任等された方も含め、百三十三名の行政相談委員の皆様から御寄稿いただきました。日頃の活動の一端やお考えがよくわかる内容になったと思っており、御協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

式典については、様々シミュレーションをしながら検討を進めてきましたが、今年三月、最終的には感染状況次第ではあるが、六月三十日に、皇室ご臨席の下、顕彰を受けられる方とその同伴者に出席者を限定すること、お願いする来賓の方も最小限とす

ることを基本的に式典を開催する方針で準備を進めることとしました。その際には、担当の職員が会場の座席配置、換気能力まで検討し、厚生労働省が推奨している基準を満たしていることを確認し、また、来賓、出席者、会場で受付などを担当する職員全員にPCR検査等を受けていただくことにより、できる限りの感染防止対策を講じることとしました。

六月には、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に行政相談制度、行政相談委員制度についてご説明させていただきました。当然ながら生まれて初めてのことと、大変緊張しましたが、事務的にお聞きしていた予定の時間を超え、行政相談委員の皆様が具体的にどのような活動をされ、国民からどんな相談が寄せられているのか、具体的にどう解決していくのかなど、大変熱心にお聞きいただき、感激いたしました。

また、当時の金子恭之総務大臣に式辞をお願いしていましたが、大臣からは、「相談委員制度は僕と同じ年なんだね(大臣は昭和三十六年生まれ)。一年延期となったことで私が式辞を述べることになって、縁を感じ、光栄なこと。」と仰っていたのでした。

当日、厳粛な雰囲気の中、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席の後、三浦靖総務大臣政務官の開式の辞にはじまり、国歌演奏、金子恭之総務大臣による式辞、秋篠宮皇嗣殿下のおことば、岸田文雄内閣総理大臣祝辞(栗生俊一内閣官房副長官代読)と続き、功労者の顕彰の後、行政相談委員からのメッセージが高橋恒夫委員、西原眞理子委員から披露されました。最後に、三浦靖総務大臣政務官から閉式の辞があり、終了いたしました。

地方会場とオンラインで結ぶのは初めての試みでした。コロナの影響で一県の会場が中止となってしまったことは大変残念でしたが、それぞれの会場で工夫していただき、どの都道府県かわかるようにしていたり、旗を振っていたり、盛り上げていただきました。地方会場には、行政相談委員の皆様とともに、内閣総理大臣感謝状等を受彰される方や地方公共団体の皆様など、全国で千百名を超える方にご参加いただきました。

式典後には、スポーツジャーナリストの増田明美氏の記念講演会を開催することができました。増田氏には、本当にご多忙の中、式典の開催日程や方式などが決まってしまうという直前のお願ひにもかかわらずご

快諾をいただきました。御自身が障害者スポーツの振興にボランティアで活動をしておられ、行政相談委員の皆様のご活動に感銘を受けてとおっしゃっていただき、当日は、ご自身の体験を引き合いに、明るく楽しく、人の話を聞くことの大変さ、重要さをお話しいただき、終了後も、次のご予定がある中で委員の皆様との交流に時間を割いてくださいました。改めて心から御礼を申し上げます。と思います。

このように紆余曲折を経ながらも、式典を終えることができました。これからは、七十年に向けて、行政相談制度、行政相談委員制度がいつでもどこでも、困った人に寄り添い、困りごとの解決をお手伝いできるように、歩みを進めていかなければなりません。

去る十月十七日、行政相談週間の初日に東京都新宿区(新宿駅西口広場)で開催された一日合同行政相談所に、短い時間でしたがおじゃましました。感染防止対策がされ、関係の皆様のご協力で開設されていた十余りのブースが概ね埋まっています、活気を感じました。また、開催にご尽力をいただいた行政相談委員の皆様のお話を直接、車座でお聞きすることもでき、改めて、普通の活動ができることの大切さ、ありがたさを

実感しました。

一方で、コロナ禍を契機とした社会の変化は、今後も進んでいくと考えられます。一つ一つの相談に真摯に対応していくことは当然ですが、全国津々浦々で相談したい方に対応できる取り組み、災害時にとどまらず、コロナ禍でも行ったような、国民の皆様が必要としている情報の確な提供など、力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

昭和五十六年、初めて開催された行政相談委員制度二十周年記念式典に際し、皇太子殿下からおことばを賜っています。「社会の要望にこたえる行政相談の使命はますます重要なものになると思われますが、関係の皆さんの研鑽と尽力により、この制度が今後も適切に運営され、より明るい社会をつくっていく上に大きな力となることを望んでやみません。」と寄せてくださっていました。六十周年記念式典では、秋篠宮皇嗣殿下から、「これからも、全国の行政相談委員の皆様のためまぬご努力により、国民が安心して暮らせる安全な社会が保たれていくことを切に願う」とのおことばをいただきました。改めて、国民の皆様役に立つ行政相談制度、行政相談委員制度となるよう、微力ではありますが、努力して

まいります。皆様のご指導ご鞭撻を是非よろしくお願い申し上げます。

